

平成25年7月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成25年7月26日（金） 午前9時30分

2 出席委員

三 浦 溥太郎 委員長
齋 藤 道 子 委員長職務代理者
三 塚 勉 委員
永 妻 和 子 委員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	渡 辺 大 雄
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	菱 沼 孝
教育総務部生涯学習課長	原 田 修 二
教育総務部教職員課長	栗 原 裕
教育総務部学校管理課長	菅 野 智
学校教育部長	小田部 英 仁
学校教育部教育指導課長	渡 辺 文
学校教育部支援教育課長	三 浦 昭 夫
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	伊 藤 学
中央図書館長	小 貫 朗 子
博物館運営課長	稲 森 但
美術館運営課長	佐々木 暢 行
教育研究所長	市 川 敦 義

4 傍聴人 1名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に齋藤委員を指名した。

- 日程第1 議案第41号及び日程第2 議案第42号は今後市長が議会に提出する案件のため秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

- 教育長報告

(永妻教育長)

それでは平成 25 年 6 月 23 日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

はじめに、6 月 29 日、総合福祉会館で開催いたしました、不登校相談会「ハートフルフォーラム」についてです。

今回が 10 回目の開催となります。この会の目的は、不登校に悩んでいる児童生徒、その保護者に、支援機関の情報や活動について紹介するとともに、一人一人の相談に対応することで、将来に向けて一歩を踏み出すきっかけとさせていただくことにあります。また今回は、新たな試みとして、登校支援機関の相談教室やフリースクールを実際に利用している子どもたち等の有志によるアフリカ太鼓「ジェンベ」の演奏も企画いたしました。今年はスタッフも含め、79 名の参加者がありました。関係機関への相談につながるケースもあり、参加者にとっては有意義な会になったと捉えております。

続きまして、7 月 4 日に開催いたしました学校防災会議、学校長会議についてです。

今年度第 1 回目となる学校防災会議では、10 月 21 日実施予定の学校と教育委員会合同の防災訓練について、計画の概要をお示しし、校長先生方からたくさんのご意見をいただきました。これらの意見を参考に再度調整を進めながら、実施に向け取り組んでいきたいと思っております。

また学校長会議では、私から「学校事故に対する初期対応について問題はないか」、また「学力格差を是正するための取り組み」や「いじめ防止条例策定に向けての取り組み」について話をし、学校と市教育委員会がしっかり連携し、課題解決に向け、取り組んでいくことを再確認しました。

最後に、博物館の企画展示「バードカービングで作った横須賀の四季の鳥」についてです。

7 月 20 日より、自然・人文博物館にて企画展示「バードカービングで作っ

た横須賀の四季の鳥」を開催しています。本物そっくりに作られた、木製の細密彫刻・バードカービングで、横須賀の四季折々に見られる野鳥たちを紹介しています。

今回の企画展示は、横須賀木鳥会（もくちょうかい）の協力をいただいて開催するもので、会員の方々が丹精込めて作成した彫刻、約 100 点を季節ごとに展示しています。また、材料となる木材見本や使用する工具を併せて展示して、バードカービングの製作方法も紹介しています。

この企画展示は 8 月 25 日まで開催しており、会期中の 7 月 28 日には、学芸員と協力団体会員による展示解説を予定しています。

私からの報告は以上でございます。

（質問なし）

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（1）『除染土砂埋設地の放射線量測定結果について』

（学校管理課長）

それでは、報告事項（1）「除染土砂埋設地の放射線量測定結果について」ご説明させていただきます。

1 放射線量測定ですが、記載の期間に実施し、測定学校数は、小学校27校、中学校13校、及び総合高校、ろう学校、養護学校の計43校であります。

今回の測定の目的は、平成23年11月から12月及び平成24年6月に除染土砂を埋設した場所の、放射線量の変化を確認するためのもので、測定にあたっては、小学校、ろう学校、養護学校では地表高1cm、50cm、1mで測定し、中学校、総合高校では、1cm、1mで測定を行いました。

2 測定の結果ですが、埋設時点と比較して、放射線量はほぼ同量でありました。ただし、43校中2校においては、除染土砂埋設地の上に新たに側溝清掃土を盛っているため、放射線量は上がっていますが、除染基準を超えるものではなく、通常児童生徒が立ち入らない場所なので、安全性に問題はないと考えます。なお、2校とは浦賀小学校と天津中学校であります。

2 ページ目をお開きください。「除染土砂埋設地の測定結果」であります。この一覧表の一番右側に今回の測定結果を記載しております。また、参考として一番左側の欄は、平成23年11月に全校で側溝等の測定を行い、除染基準を超える土砂を埋設した直後に測定した結果であります。左から2番目の欄は、平成23年11月から12月にかけて除染土砂を埋設した地点の再測定を平成24年2月

に行った結果であります。左から3番目の欄には、平成24年6月に全校で再度側溝等の測定を行い、除染基準を超える土砂を埋設した直後に測定した結果であります。

1 ページ目にお戻りください。3 本市の除染の目安と国の基準（目安）ですが、本市の除染基準値は、地表高1cmで毎時0.59マイクロシーベルト、または地表高1mで毎時0.23マイクロシーベルトとし、小学校、ろう学校、養護学校では、50cmで毎時0.23マイクロシーベルトを超えた場合としています。

以上で、「除染土砂埋設地の放射線量測定結果」の説明を終わります。

（三塚委員）

側溝の清掃土が盛られているということで、浦賀小と大津中が、少し数値的には上にいっているということなのですが、それ以外の学校でも、その側溝の清掃土というのは、どの学校でも出ていると思います。他の学校は特に異常はなかったということで、よろしいのでしょうか。

（学校管理課長）

側溝清掃土において、学校で清掃していただいたその都度、連絡をいただいて、私どもも測定に行っています。その結果、除染基準を超えるような側溝清掃土は出ておりません。

（三塚委員）

特にこの数字を見ると、大津中が非常に大きな数字になっていますね。これは基準の範囲内で、あるいは浦賀小もそうなのですが、数値的には諏訪小も、ちょっと大きめな数字かなというふうに思いますが、その大津中の清掃の盛り土というか、清掃土を盛ってという、それも一つの理由というか、もう少しその辺観察していただいて、数字が高めにしている理由というのは何か考えられることがあるかどうかを、聞きたいです。

（学校管理課長）

今回ちょっと高めに出了大津中学校と浦賀小学校では、側溝清掃した土砂の置き場所がないため、過去に除染土砂を埋設した場所の上に置いてあります。今後、やはりこの場所については除染土砂を埋めたというのもありますので、時期はまだはっきりとはしていないのですけれども、継続的な測定は必要かと思えます。側溝清掃土についても、過去に行った結果で言いますと、比較的高くなっているというところはないので、現状、落ち着いているという認識を持っております。しかし、やはりこういうような側溝清掃したものを置くと、少

し数値が上がるという部分もありますので、できるだけ経過を側溝清掃をした段階で、常に、数値の測定はしていきたいと。原因については、ちょっと正直わからない部分もありますが、継続的に側溝清掃土については調査をしていきたいと思っております。

(三塚委員)

大津中で、今盛られている清掃土については、そのままの状況なのですか。それとも、例えばある程度の処理をしていくか考えられているのでしょうか。

(学校管理課長)

現状では、除染の基準の数値にはなっておりませんので、側溝清掃土はそのまま置いてあります。それを、何かに詰めてということは、今のところ考えてはおりません。

(三塚委員)

そうすると、子どもたちに、ある程度の、そういう中に入ってはいけないとか、何かそういうものはできているところなのですか。それとも、全く平場のところへ、そういうふうになっているというか、場所的などころでどうなのですか。

(学校管理課長)

ちなみに、この側溝清掃土の置いた場所というのは、児童生徒が近づかないような場所に置いてありますので、大丈夫だと思っております。

(三塚委員)

実際にいろんな学校で埋設されている土砂があるわけですね。その埋設されているものについては、処理についてどのような見通しを持っておられるかを聞きたいです。

(学校管理課長)

この埋設された土砂については、例えば産廃処理業者のほうには、処理が可能かどうかというのは確認はしているところなのですが、やはりなかなか風評被害とかそういうことの関係で、処理をしていただけない状況です。ですから、現時点では、現状のまま置いておくしかないのかなというふうに考えているのですが、今後また、国の方針等で、そういう放射線量の高い清掃土の処分の方針が出たら、それに合わせて考えていきたいと思っております。

現状では、まだそういう方針はありませんので、現状のまま埋めておくということしかないかなと思っています。

(齋藤委員)

毎年継続して測定をしていただいて大変ありがたいのですが、この結果は、ほとんどのところで、最初に埋めた時点と変化がない、大きな変化がない。だから、今現在、特に心配するような数値ではないということなのですが、保護者の方がとても心配していらっしゃると思うので、この結果は保護者の方にはどういう形でお伝えしているのでしょうか。

(学校管理課長)

この結果については、6月末で測定が終わりまして、7月の中旬に、横須賀市のホームページで、この結果についてはお知らせをしているところです。

(齋藤委員)

ホームページを見ればわかるということで、わかりました。ありがとうございます。

それから、今まで3年間というか、平成23年、24年、25年と測定しているのですが、側溝部だけではなくて、今回やられたような1センチ、50センチ、1メートルとかいうのは、今後も引き続き継続する予定なのか、方針は、おわかりですか。

(学校管理課長)

継続的な測定というものについては、まだ、次いつやるかというのは現時点では決まっておりませんが、必要に応じてやっていこうというふうに考えております。

測定の方法については、これも今までと変わらずに、1センチ、50センチ、1メートルでやっていくものと思っております。

今回、あくまでも埋設をした、多分、除染の土砂を埋設した場所というのを、まだいっぱいあるので、今後、どういうふうにするかというのは、必要に応じて実施をしていきたいというふうに考えてございます。

(齋藤委員)

ぜひ継続してやっていただきたいと思います。

それから、最後に1点なのですが、今埋めている場所が、普段生徒さんが来ないようなところなので大丈夫だと思いますというお答えだったので

けれども、絶対ここは入らないようにという、何か入れないような、例えば柵でも作るとか、そういうふうにしたほうが安全なのではないかと思います。大丈夫だと思ったのですが、入ってしまいましたということがないように、何か特に学校のほうで注意をしていただけるとありがたいし、物理的にも入れないようにしたほうがいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(学校管理課長)

除染した土砂を埋めたところについては、今回のその結果というのをご覧いただき、わかるとおり、その除染基準を超えているレベルではないですから、あくまでも除染基準を超えたというのは、土の中へ、50センチ以上の土の中へあるものですから、そこはまあ、数値としては高かったのですが、現時点では、ほかと比べても高い数値ではないので、あえて柵を作ってというところまでは必要ないのかなと考えています。ここにこういうものが埋まっていますよというお知らせは必要かもしれないですけども、今のところ、エリアを作っていくということは、考えておりません。

(三浦委員長)

今のことなのですけれども、ちょっと現場がわかりませんが、子どもたちがかくれんぼをして行ってしまおうとか、特に新1年生が行って穴掘り始めるとか、そういうことはないような対策は立ててあるのでしょうか。

(学校管理課長)

そこにありますよというものは、あると思うのですが、学校によって、子どもがなかなか通らないとか、学校の隅のほうとかというのがありますので、学校によって、そのやり方というのは異なってくると思います。現時点では、学校側と一緒に埋める場所も決めまして、子どもが来そうもないところ、近づかないようなところというふうにやっておりますので、やはり大きな看板を立ててというところまでは、今のところ考えておりません。

子どもが、例えば掘ったりということでは、埋めてあるのは50センチ以上、要するに除染土砂の上に50センチ以上土をかぶせておりますので、なかなか子どもが掘っても簡単に出てくる深さではないです。

(三浦委員長)

と言いますと、要するに各学校に任せてあるということですね。横須賀市の教育委員会としての全体の方針とかそういうことはなくて。

(学校管理課長)

個々のやり方は、手元に資料がないので、どのような形でエリアはこうするかというのは、今ちょっとお答えできないのですが、基本的には、ここにこういうものが埋まっているよというのはわかるようになっているはずです。

(三浦委員長)

授業等で周知徹底はされているわけですか。

(学校管理課長)

埋設土砂は、校長先生、教頭先生等の立ち会いでやっております。学校でその場所は把握されておりますので、授業でそういう場所をあえて使うことはありません。

(三浦委員長)

そうではなく、子どもたちが、そこには行かないような指導はしているかということです。

(学校管理課長)

学校の先生方は把握をしているというので、そういうお知らせはされているのではないかなというふうに思います。

(永妻委員)

私も、今こういう形で、なかなか学校の敷地外というのが難しい状況にある中で、当面、土の中に埋めています。それから、その後の経年変化ということで、学校管理課で必要に応じて測定しているのですが、学校でも、先生方も異動で変わりますし、子どもたちもどんどん新しい子どもたちが入学してきます。基本的に教育委員会としては、このような測定を継続しつつ、ある程度の安全性は確保されていると認識はしておりますけれども、今、各委員からご指摘いただきましたように、やはり子どもたちが、あえてそのところへ近づいてというところは、何が起こるか、子どもたちがいたずらするかもしれませんし、さまざま想定外のことも考えなければいけませんので、再度、学校と今後の扱いについて調整させていただいて、教育委員会としての対応をしっかりと、そこを改めて出したいなと思っておりますが、部長、いかがでしょうか。

(学校教育部長)

今、お話がありましたように、月日が経ってくると、徐々に意識が薄らいで

きてしまうところがありますので、再度学校のほうに指導をお願いするといったようなことをやってまいります。

報告事項（２）『ヴェルニー記念館スチームハンマーに係る日本機械学会
「機械遺産」認定について』

（博物館運営課長）

ヴェルニー記念館に展示されているスチームハンマーが、一般社団法人 日本機械学会の「機械遺産」に認定されることになりましたので、報告いたします。

このスチームハンマーは、３トンと０．５トンの２基があり、蒸気の力で鍛造・加工する機械で、日本国内で現存するものとしては最古のものです。

今回認定を受ける「機械遺産」というのは、歴史に残る機械技術関連遺産を大切に保存し、文化的遺産として次世代に伝えることを目的に、日本機械学会が認定しているものです。学会が創立110周年を迎えた平成19年から認定を行っていて、昨年までに55件が認定されています。

この認定表彰式が、８月７日に東京大学で行われますので、教育総務部長と博物館運営課長が出席する予定です。

また、この認定を記念して、ヴェルニー記念館では、８月17日から９月１日までの期間、「機械遺産認定証」や、認定内容を紹介するパネル、そして、これまでに認定された「機械遺産」のうち、多くの方々に知られている「東海道新幹線ゼロ系電動客車」や「ウオッシュレット」など数点のパネルを展示いたします。

以上で、スチームハンマーに係る「機械遺産」の認定に関する報告を終わります。

（三塚委員）

この認定の手続きですが、日本機械学会から市へ依頼があるのか、逆に市からこういうものがありますというので、そういうものに応募するような形で手続きをとるのか。その辺、ちょっと教えていただきたいのですが。

（博物館運営課長）

他薦と自薦の両方のやり方があるのですけれども、スチームハンマーについては、機械学会の会員の方の推薦によって認定される運びとなりました。

（三塚委員）

そうすると、博物館から、特に応募したということではないのですね。

(博物館運営課長)

そのとおりでございます。

(三塚委員)

今日の地域の情報紙などで紹介されていて、すごくわかりやすい文言があったのですけれども、市民の方にもいろいろと情報提供されて、積極的に、関心を持っていただくというのは非常に大事だなというふうに思います。ぜひ、この展示にはたくさんの市民の方が来るように、ちょっと配慮していただきたいなというふうに思います。

(博物館運営課長)

今回、この認定を記念して行いますヴェルニー記念館での記念展示は、ヴェルニー記念館自体が200平米程度の小さな施設ですので、その中に高さ6メートルという、このスチームハンマーの実物、それが2基入っていますので、ほとんど壁面スペースが少ない形の中で、記念して展示をいたしますが、この後は、博物館の本館のホールにおきましても、ヴェルニー記念館でこういうものが展示されているということも紹介していきたいと思っています。

報告事項（3）『平成24年度横須賀美術館運営評価報告書について』

(美術館運営課長)

それでは、平成24年度 横須賀美術館運営評価報告書について、説明させていただきます。

恐れ入りますが、お配りしております資料、「平成24年度 横須賀美術館運営評価報告書について」をご覧ください。なお、説明につきましては、資料の1から3までは、この1枚目の資料と、別添「平成24年度 横須賀美術館運営評価報告書」の2つを交互に用い、4 平成24年度の評価結果につきましては、別添の評価報告書を用いて行わせていただきます。

1 運営評価を行う目的ですが、美術館の運営の状況についての評価を行い、改善を図るためです。詳細につきましては、別添「平成24年度 横須賀美術館運営評価報告書」の5頁「横須賀美術館評価システムの全体像」をご覧ください。PDCAサイクルによる評価としております。

なお、運営評価を行う法的根拠としましては、横須賀美術館運営評価委員会条例第1条と、ここに明記されております博物館法第9条になります。

2 経緯ですが、評価委員会は、美術館開館直前の平成19年3月に発足しました。以降、毎年2～3回の会議を行い、平成22年3月に横須賀美術館評価システム（試行版）が完成しました。翌年度から、この評価システムに基づき、一部を修正しながら毎年度、評価を行っております。参考としまして、横須賀美術館運営評価委員会の委員の任期、委員構成、会議について、記させていただきました。

恐れ入りますが、別添「運営評価報告書」の47頁をご覧ください。根拠となる条例を掲載しております。また、46頁には、今回の二次評価を実施しました委員の名簿を掲載しております。

恐れ入りますが、最初の資料にお戻りください。3 横須賀美術館の運営評価の概要ですが、記載の5点となります。

(1) 美術館職員による自己点検である「一次評価」を行い、その結果を第三者組織である「運営評価委員会」に示し、「二次評価」を受けています。

(2) 評価は年度ごととしまして、1年間の活動を翌年度に評価しています。

(3) 3つの使命、8つの目標に基づく事業体系による評価 と、

(4) 目標ごとに達成目標（数的指標）と実施目標（質的指標）による評価ですが、恐れ入りますが、評価報告書の3頁「平成24年度の運営評価システム」をご覧ください。

表の一番上に、使命、目標、指標と表記しており、使命の1つ目は、「Ⅰ 美術を通じた交流を促進する」です。表の中段には2つ目の使命「Ⅱ 美術に対する理解と親しみを深める」、4頁に移りまして、3つ目の使命「Ⅲ 訪れるすべての人にやすらぎの場を提供する」、この3つの使命に、それぞれ丸数字にある目標を定めております。4頁の最下段ですが、⑧の目標は使命とは別の「経営的視点」から掲げた目標になります。丸数字の目標には、指標として「達成目標」と「実施目標」が示されております。達成目標は、定量的指標として、達成すべき数値目標を、実施目標は、定性的指標として、行動目標を、掲げております。美術館活動は、数値だけでは測れないことから、このような2つの指標を設けております。

恐れ入ります。最初の資料にお戻りください。

(5) 評価基準はわかりやすくS、A、B、C、D、Fと6段階の表示となります。恐れ入りますが、評価報告書2頁中段（評価基準）の表をご覧ください。目標を達成している場合は、SとA、達成していない場合は、B～Dの3段階、このほか評価を行うにあたり、専門的内容で評価委員が判定しがたい場合としてF「判定不能」を設けています。

4 平成24年度の評価結果についてですが、恐れ入りますが、別添の評価報告書から、主な内容をご説明させていただきます。評価報告書の7頁をご覧ください。

ださい。使命Ⅰ「美術を通じた交流を促進する」、目標①「広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる」についてです。一次評価ですが、達成目標はB、実施目標はAとしました。まず、達成目標は、年間観覧者数10万3千人に対し、結果は、中段「一次評価の理由」に記載のとおり、9万7千535人であり、B評価「目標をほぼ達成している」としました。その理由を以下に記載しております。なお、平成24年度は、ラルクアンシエル展など経済部企画による特別企画展を行っておりますが、事業計画時にはこの内容が盛り込まれていなかったため、評価の対象外として、8頁に参考としてまとめました。

恐れ入りますが、9頁をご覧ください。次に実施目標は、「広報、パブリシティ活動を通じて市内外の広い層に美術館の魅力をアピールする」というものに対し、先ほど申しましたとおりA評価としました。その理由として、9頁下段から実施した内容を記載しております。パブリシティの件数が前年度より増えたこと、展覧会ごとに有料広告をきめ細かく行ったこと、また、10頁に記載のとおり、新たな情報発信のツールとしてツイッターを開始したことなどが挙げられます。

一次評価を行った結果の課題として、10頁最後に、団体集客の推進、商業撮影の誘致活動の実施、フェイスブックの導入検討などを挙げました。これに対する二次評価ですが、恐れ入りますが、37頁をご覧ください。達成目標はB、38頁の実施目標はA、いずれも一次評価どおりいただきました。評価委員会のコメントとしまして、「広報の制度、効果は上がっていると感じられる」とのことでした。なお、二次評価の表の下のコメントは、各評価委員が個別に評価した際のコメントと、会議の際の発言を掲載しております。

恐れ入りますが15頁をご覧ください。2つ目の使命、「美術に対する理解と親しみを深める」に対する、目標③「調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす」です。ここでは、展覧会、教育普及活動に関する目標です。一次評価では、実施目標、達成目標ともにA評価としました。達成目標ですが、企画展の満足度80%に対し、80.9%となりました。これは過去のどの年度よりも高い満足度になっています。満足度は来館者アンケートの集計によるものです。一次評価の理由では、企画展ごとにコメントしています。

16頁をご覧ください。中段、実施目標ですが、企画展6本、所蔵品展4本の開催、大人の知的好奇心を満たす教育普及事業、図書室の資料や環境の整備など記載のとおりです。

恐れ入りますが、17頁をご覧ください。一次評価の理由として、各展覧会で取り組んだ内容を記載しております。18頁から19頁にかけて、講演会やワークショップの実施記録を掲載しております。前年度二次評価における指摘事項への取り組みとしまして、20頁下段から21頁にかけて掲載させていただきました。

21頁ご覧ください。下段「ワークショップの費用対効果を考察すべき」とのご指摘に対し、昨年度内部で検討し、25年度から大人向けのワークショップでは参加費を徴収することとしております。

二次評価ですが、恐れ入りますが、40頁をご覧ください。達成目標、実施目標ともにAをいただきました。評価委員会のコメントとして、「企画展の満足度は手応えを感じられる指標である。」と、また「意欲的な取り組みがみられる」とのことです。

恐れ入りますが、22頁をご覧ください。目標④「学校と連携し、子どもたちの美術館教育を推進する」です。一次評価ですが、達成目標、実施目標ともにAとしました。達成目標「中学生以下の観覧者数1万8千500人以上」に対し、24年度は、1万9千496人となり目標を達成しました。中段の表には21年度以降の中学生以下の観覧者数を掲載しておりますが、昨年度より少なくなっています。これは、一昨年度は子ども向けの企画展が多く、突出していたためと考えられます。

23頁をご覧ください。実施目標は、児童生徒造形作品展の開催、学校と連携し子供たちの鑑賞の場をつくる、など記載の4点としております。この目標には、昨年度から特に力を入れてきております。一次評価の理由ですが、親子向けギャラリーツアーを始めたことや、市立の全ての保育園に対して、事前授業と来館による鑑賞プログラムの実施に取り組んだことが挙げられます。二次評価ですが、恐れ入りますが41頁をご覧ください。達成目標、実施目標ともにA評価をいただきました。評価委員会からは、「中学生以下の観覧者数が前年度より減少しているが、評価に値する」との評価コメントをいただきました。

恐れ入りますが、27頁をご覧ください。3つ目の使命「訪れるすべての人にやすらぎの場を提供する」です。目標⑥「利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する」です。ここでは、来館者へのホスピタリティに関する項目です。一次評価は、達成目標、実施目標ともにBとしました。達成目標は、館内アメニティ満足度90%以上、スタッフ対応の満足度80%以上としております。本来は100%を目指すものですが、現実として過去3年の平均を上回る数値を目標としております。

27頁下段の表にあるように、24年度は、館内アメニティ満足度が前年度より下がり87.6%に、スタッフ対応満足度は前年度よりやや上昇し79.1%となり、ともに目標に到達しませんでした。一次評価の理由ですが、1つには経済部主催の特別企画展の実施により想定以上のお客様が来館されたことによる影響を挙げております。

28頁をご覧ください。実施目標は、記載の3点になります。一次評価の理由ですが、28頁中段以降30頁まで記載しております。

恐れ入ります。30頁をご覧ください。30頁中段、次年度への課題として、来館者アンケートの記述方法を一部変更し、満足度が低い原因を突き止めるようにし、その改善につなげていくこととしております。二次評価ですが、恐れ入りますが43頁をご覧ください。達成目標、実施目標ともにB評価となりました。評価委員会からは、「スタッフ対応の満足度の伸び悩みの要因、クレームの要因を把握分析し改善に取り組んでもらいたい」旨、コメントをいただいております。個別目標についての説明は以上とさせていただきますが、全体としまして、目標を達成できなかった理由を今一度分析して、対応策を検討し、今年度、改善を図るため取り組んでまいります。

評価報告書の説明は以上とさせていただきます。

また、「平成25年度 事業計画書」を添付させていただきました。評価を行うために毎年度当初、事業計画書を提示し、これに基づき美術館職員は1年間事業に取り組み、その評価は来年度に行うこととなります。事業計画書の説明は割愛させていただきますが、先ほどの評価報告書と同様、3つの使命、8つの目標に基づいた編成としておりますので、のちほどご覧ください。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(齋藤委員)

1点お伺いしたいのですが、46ページに評価委員会委員の方のお名前があるのですが、このうち市民委員が2名いらっしゃるのですが、これは公募でお決めになられたのでしょうか。

(美術館運営課長)

2名は公募としております。

(齋藤委員)

その公募にはどれぐらいの方が応募をされて、その結果2名になられたのでしょうか。

(美術館運営課長)

ここにありますように、2名の委員は、前回は応募して、この9月で任期が終わることになりますが、2名の応募で2名が決定したことになります。

(三塚委員)

この7ページのところの中ほどで、児童生徒の造形作品展の入場者が、1万4,090人と述べられているのですが、保護者など、家族も一緒に来られての力

ウントだと思います。この中で、児童生徒の数というのは、わかるのでしょうか。

(美術館運営課長)

児童生徒造形作品展は無料となりますが、入場の際に、子どもたちの数をカウントしておりますので、内訳は把握しております。

(三塚委員)

大体どのぐらいの割合か、もし詳しくわかれば、教えてください。

(美術館運営課長)

申し訳ございません。細かい資料を持ち合わせておりませんでした。感覚によりますと、子どもたちのほうが7割ぐらゐは占められているのではないかなと思います。

(三塚委員)

来館者へアンケートをとって、その満足度を見ているわけですね。それで、80%を一つの基準として、目標として上げていて、そのアンケートに答えた方が来館者の0.6%強という、それでの、そこをもとにした、その80%というふうに考えてよろしいかということです。

(美術館運営課長)

はい、委員おっしゃるとおりでございます。

(三塚委員)

そうしますと、その0.6%という、かなり少ない数字だと思います。アンケートをたくさんの方にさせていただけるような工夫などは、何かされているのでしょうか。

(美術館運営課長)

アンケートは、アンケートをする場というのを決めておきまして、そこに置き型式としておりますが、それだけですと、来館された方も登録だけになるかと思っておりますので、展覧会の時期によりまして、職員が直接、記述式としまして、来館された方にアンケートをお願いして書いてもらうというやり方をとっております。

なかなか、その回数がうまくとれないので、件数がはね上ってないかと思

ます。

(三塚委員)

やはり、ここで調査研究の成果を生かしてという部分においては、特に学芸員さんの力量とか企画力、あるいはいろいろな人脈やネットワークというのは非常に大事なような気がします。そういう中で、学芸員さんに対しての人材育成ではないのですけれども、そういうキャリア的なものも含めて、それを育てていくというような取り組みというのは、何かされているのでしょうか。

(美術館運営課長)

美術館の活動の一つの大きいところでは、展覧会の実施だと思います。その展覧会は美術館の企画になりますが、そのもとは学芸員の能力によるものが大きいというふうになっています。

そういう意味では、学芸員の日ごろの調査研究もさることながら、国などが実施する研修に参加したり、他の美術館との交流の中から、より研さんしていくということを図っております。

(三塚委員)

それから、18ページのところで、谷内六郎館の部分なのですが、谷内六郎館としての評価というのは、なかなかここでは読みとれないのですが、例えば著作権は谷内さんのほうで設けられる。そして、その展覧会の作品はこちらで展示をするというふうなことで、何か支障を来しているとか、あるいはこういうことを企画するのだけれども、なかなか難しいとかというあたりで、谷内六郎館の評価みたいなものというのはどういうふうにされているか、もう少し詳しく教えてください。

(美術館運営課長)

谷内六郎館も所蔵品展と同様に開催しております。先ほど、委員からお話ありましたとおり、著作権は谷内家にございます。現在、係争中でもありまして、美術館側のほうで谷内六郎展をPRするための印刷物をつくる際も、著作権の許諾を得られないことがあり、なかなかPRがうまくできていないという現状がございます。

そうはしましても、現場としましては、持っている作品ですので、さまざまな工夫の中で展示は続けているというところがございます。

(三塚委員)

22ページの学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進するという、その柱にかかわって、24ページのところまでなのですが、児童生徒造形作品展の中では、毎年多くの来館者が見られるということなのですが、その美術館での展示方法について、私も見に行ったときに、若干課題があるかなというふうに思います。それで、学校での、その作品の選定、展示の仕方、方法っていうのですかね、そういうところで少し課題があるような気がするのですが、その辺は、美術館と造形教育研究会との、その話し合いなどで、何かそういうところで課題については解決するような方法を図られているかどうかということをお聞きしたいです。

(美術館運営課長)

この児童生徒造形作品展につきましては、各学校、それから造形教育研究会と美術館との共催となります。

作品の選定ですとか、委託方法につきましては、各学校、あるいはその先生方、あるいは造形教育研究会側のほうで考えていただいています。

一方、美術館側のほうも展示のレイアウトですとか、展示方法等につきましては、造形教育研究会と協議しながら進めてきております。ちなみに、昨年度はその会合の中で打ち合わせをしたのですけれども、正直、連携がうまくいかなかった部分もございました。あの中でも、やはりちょっと展示に一部難しい部分もあったかなというふうに感じております。

今年度も、また開催するところではありますが、昨日も美術館で、美術館職員と造形教育研究会側の方と打ち合わせをしまして、昨年よりも、より密な打ち合わせをしていくことで、よりよい展示をできるように努めていきたいと考えております。

(三塚委員)

25、26ページにかかわってなんですけれども、所蔵作品を充実させ、適切に管理するというところで、ここのところは購入費というものが、予算がなかなかとれないという状況の中で、美術館でもいろいろ苦勞されていると思うのですが、収集はしたいという気持ちはあるかと思います。ですけれども、その収集作品等について、ビジョン的なものがあって、こういうものを、というようなものがあるのかなのか、その辺をちょっと聞きたいです。

(美術館運営課長)

横須賀美術館の収集方針ですが、ここに記載はございませんが、横須賀、三浦半島にゆかりの作家、作品、それから海を描いた作品、それと日本の近現代

を概観できる作品というのが主なものでございます。そういう方針の中で、これまで収集してきておりますので、今後の収集につきましても、基本的にはその方針にのっとっていくものだというふうに思っております。

一方、開館してから購入ができていないということをここに記載してございますが、そういう意味での、近い将来での購入・収集ということで考えますと、今の所蔵品展の中で欠落している部分、あるいは所蔵品展としても、新たに作品が入って、より所蔵品の魅力が増すような作品が収集できればいいかというふうに考えております。

(三塚委員)

29ページのレストランの部分なのですが、開館時からいろいろレストランとのかかわりは変わってきているのではないかと思います。

特に、この評価の中ではちょっとわからなかったですが、経営状況というのですかね。その辺の評価をどのようにされているか、あるいは美術館とレストランとの中での打ち合わせみたいなものというのは何かしているかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

(美術館運営課長)

基本的には、レストランは民間事業者ですので、民間事業者に対して経営に余り踏み込むのは好ましくないかなと思っております。

一方、お客様から見ますと、レストランといえども美術館の一部であるという認識が高いと思っておりますので、そこでは、お客様の満足度が下がるような行為があってはならないということから、常に美術館側とレストラン、それからミュージアムショップ等々ほかの事業者も含めてですけれども、毎月事業者会議というものを設けておまして、それぞれの課題をそこで出しながら、課題解決に向けた努力をしているところでございます。

それから、レストランの経営に関しましては、レストランは行政財産目的外使用許可という形で、地代を本来もらっていくところですが、事業者側の経営状況は毎年把握させていただいております。経営状況は赤字でしたが、このところ数年、黒字と言いましてもわずかですけれども、上向いてきているというところがありますので、そこはレストラン側も、自助努力もあるのかなというふうに理解をしています。

(齋藤委員)

質問ではなくて感想みたいなもので申し訳ないのですが、一つはスタッフへの満足度が80%に満たない。これは、例えばたった一人のスタッフの対応で、

すごく印象が悪くなるというようなことが多分あって、物すごく難しいんだと思います。

ただ、基本的には、やはり行った人の立場になる。当たり前のことなのですけれども、例えばアンケートにあったように、順路がわかりにくいというのも、確かに行くと、どういうふうに行くのかなという、何度も行っていけばわかるのですけれども、例えばそういうところも初めて来た人には、なるほど、これは右に行くのか左に行くのかわからないだろうとか、それから、例えばこの間の「街の記憶」で、とてもいい展覧会だったのですが、横須賀市民の場合は500円だということだったのですよね。それで、そのために住所がわかるものを受付でお見せしなければいけないのですが、私が行ったとき、別にそう感じが悪かったってわけではないのですけれども、そういう証明できるものを見せてくださいって言われたときに、何で見せてくださいって言っているのかというのを一言言ってくださるか言ってくださらないかで、行ったほうの受ける感じはすごく違うと思います。ですから、本当にささいなことなのですけれども、ささいなことの積み重ねなのですけれども、その、行く側の立場で考えるということ徹底していただくと以外方法がないのかなという気がします。

ですから、これは一挙に100%になるのが、もちろん望ましいのですけれども、なかなか急にはならないと思いますけれども、そういった地道な努力かなという気がします。

それからもう一つ、横須賀美術館は、物すごく景色のいいところに建っております。このレストランの評価の中にも、お料理はもちろんのだけれども、景色がいいという、その好感度の理由があります。ですから、この美術館をPRなさるときに、もちろん、その展示が一番なのですけれども、あのロケーションのよさというのも、何かこう視覚的にポスターか何かで入れて、そうか、美術だけじゃなくて、あの自然のあの景色もあるんだよと。リピーターの方が多いというのは、一度来ると、ああ、いいところだというのがすごくわかるので、結局、だからそういう形でもリピーターが増えてこられているのかなと思うので、やっぱり全体のあの景色もどこかでPRをなさったほうが、よりいいのかなと、これはもう全く素人の感想ですけれども、そう思いました。

(美術館運営課長)

最初の点のスタッフ対応の件でございますが、委員おっしゃるとおりでございます。常日ごろから、民間の事業者ではありますが、その対応いかんで館の満足度って、やっぱり、たった一人の一言で変わるというふうに思いますので、そこは日ごろから研修もやっておるのですけれども、より一層気をつけていかなければいけないと、改めて思っています。

それと、2点目の景色のPRについてもおっしゃるとおりだと思います。事業をPRするというのが基本かという認識はあるのですが、一方で、お客様の満足度の中には、やはりあの空間、環境というものが、非常によかったというご意見がございますので、その点も留意しながら、今後のPR活動をしていきたいと考えます。

報告事項（4）『美術館に妖怪展を見に行こう！～三井記念美術館・そごう美術館・横須賀美術館が「妖怪巡り」で連携～』

（美術館運営課長）

それでは、「美術館に妖怪展を見に行こう！」につきまして、説明させていただきます。恐れ入りますが、お手元の資料をご覧ください。

6月の定例会にも報告させていただきましたが、横須賀美術館では9月1日（日）まで、企画展「日本の『妖怪』を追え！」を開催しています。

今年の夏は、妖怪をテーマとした展覧会が、日本橋の「三井記念美術館」、横浜の「そごう美術館」でも開催されます。首都圏で同じテーマの展覧会を開催することから、この2館は競合するライバルと言えますが、逆に、3館連携による相乗効果で、妖怪展そのものを盛り上げ、お客さまにより楽しんでいただくよう相互協力することといたしました。

相互協力としましては、1つ目は、各館での他の妖怪展ちらしの配布やポスター掲出によるPR。2つ目は、他の妖怪展を観覧したお客さまへの観覧料の割引の2点です。

また、8月3日（土）からは、3館全ての妖怪展をご覧になったお客さまを対象に、「YOKOSUKA軍港めぐり」の乗船券をプレゼントする企画も行います。

このような企画イベントも実施することで、より多くの方に美術館の展示をご覧いただければと考えます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

（質問なし）

（理事者報告なし）

（委員質問なし）

委員長 日程第1から日程第2は、今後市長が市議会に提出する案件のため秘密会とすることを宣言。

関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成25年 7 月26日（金） 午前11時00分

横須賀市教育委員会

委員長 三 浦 溥太郎